

音声記録の反訳

録音日：2023(R5)01121

反訳者：野村一也(請求人)

[野村]

これ問題ないですか？この状態で・坂野さんがね、「もうどうにもならない」ということを言いましたよね。僕に対して、「どうにもならない」と。僕が言ったのはね、「もう十分稼いでるからいいでしょう」と、「次の契約で終わりにしましょう」と。

もうね、「撤去して出てください」と言えるぐらい。稼いでるよ。ざっと20万、1年間で240万。過去にレストランのときに3年も4年も貸してるから、それだけで、十分、モト取れてるよ。

[山内]

それ、なんで分かるの？

[坂野]

推測です。

[山内]

野村さんが調べてるの？

[坂野]

推測です。

[野村]

20万・・・25万で賃貸募集してたの見てるよ。でも、それで多分、少し指値が入って、20万ぐらいはね、妥当だろうな、と思いながら、僕20万と憶測で言ってるよ。そんな本当だと思ってないとおかしくてね。

賃貸の契約書なんか、普通持つよ。町の土地の上で、権利を持たせるわけだから。それで、ざっと計算しても、十分儲けすぎ、元は取れてるよ。これ以上、7800円の賃料で、年間240万の収益を上げさせる気？

[山内]

例えば、昆布のセンターだって、駅の横にありますよね？元情報センターだったととこ。ああゆうところも、うち、おカネで貸してんですよね。で、あの人、商売やって、俺、いくら儲けてっか分かりませんが、ああゆうのも、採算取れたら、もう貸さなくていいってことの理論なんですか？

[野村]

あれは、町の財産を、町が公募して、フェア、形の残る形で、プロポーザルで募集して、町と直接の賃貸契約になってるでしょ？全然違いますよ。

[山内]

いや、貸してるっていう事実には変わらないですよ？

[野村]

違う。態様が全く違います。町がいつでもコントロールできる状態になってるでしょ？直接の契約になっててね、町が「そういうことやるんだったら、出てくれ」って言われたら出ていける状態になってますよ。全然、態様が違うんですよ。

[山内]

でも、野村さんも今は、それ、もう、出てけって、出ていかせたいんですよ？出ていくべきだということなんですよ？町が出せば・・・

[野村]

僕は聞いてるんです。僕は正常じゃないと思ってるんです。僕はそんな権限はありませんよ。到底、こんな、こんな運用の仕方をやってる公有財産なんか見たことないよ。

[山内]

いや、うちらは、だからさ。物を貸して、土地を貸して、その人がどういう商売やってんのか、いくら儲けてるのかは、知らない話ですよ？それは。

[野村]

それはね、あなた方が、転貸を認めて、何もちゃんと相手がどういう人に貸すかを、記録を残せないようになったから、分かんないようになったんじゃないですか？。

[山内]

いや、転貸の記録は、僕がハンコおして残ってますよね。町が承認してますもんね。だから、転貸したんでしょ？

[野村]

はっ？

[坂野]

野村さん言っていましたよ。

[山内]

野村さん言っていましたよね。さっき。僕が総務課長のときに許可したんですよね？いや・・・

[野村]

転貸が禁止になってたのを、転貸を外したんですよ。

[山内]

外して許可したんですよね？

[野村]

そう。

[山内]

だから今の状態になってますよね。

[野村]

そういうことをやっていながら、つまり、今の状態を作り出したのは、あなた方なんですよ。何も言えない状態を作り出したのは。その上で、どうにもならないんですか？

[山内]

作り出した・・・許可してますからね、うちらは。

[野村]

許可したこと自体が問題なんじゃないですか？あなたがやったんだよ。

[山内]

だから僕はハンコ押してます・・・僕はそのとき、最終的に・・・

[野村]

なんで？

[山内]

総務課長の立場としてハンコをおしてます。

[野村]

ハンコをおすのは、総務課長の・・・当然、決済というか、ハンコをおす責任、個人的には問われるわけですよ。「上司がおせといったから、おした」じゃなくて。当然、あなたの責任において、自分のハンコ押すんですよ。あなたは、それでいいと思ったんですか？転貸を外すことが。

[山内]

思ったんですね。ハンコおしたってことは・・・。把握してるしてるんだそう

[野村]

もちろん、そうじゃないと駄目ですよ。「町長に言われたからおしたんだ」って逃げ口上は、駄目ですよ、あなたは、それでいいと思ったんでしょう？

[山内]

そうですね。

[野村]

それでいいとね。だから、今の状況を作り出したのは、あなた方なんです。あなたは、その一員なんです。

[山内]

一員だから、だから・・・

[野村]

それで今の状態がね、あれが正常ですか？あの状態が。

[坂野]

野村さんは、どういう状態がいいと思うんすか？

今、建物は所有者いますよね。その人に、取り壊して、更地にして返してもらう、っていうのが、正常だと思ってるんですか？どういう状態を、野村さんが望んでるんすか？

[野村]

僕が言っても、あなたはちゃんと聞こうとしないから。僕は、問題があるかないかしか聞きませんよ。

[坂野]

いや、聞きますよ。

[野村]

いや、言いたくないね。どうせ、鼻で笑ってね、へへへっつと、「あなたはそう思ってるだけでしょ？」とね。「他の人は、そうは思っていない」と。

[坂野]

私が聞いてるんですから、それ答えてくれないと。(笑)

[山内]

(不明)(笑)

[坂野]

(笑) なんで、自分が答えるときは、そんな(笑)それで人に聞いて、それでいいんですか？自分のとき・・・

[野村]

すこし嫌な思い出が、浮かびました。副町長と、鶴賀の、土地の売買の話

をしてるときに、僕は専門家だと、こういうものだ、という話をしてるときに、あなた（副町長）は、ものすごく嫌味な言い方をして、僕をせせら笑ったんですよ。そういうのが、僕は、ちょっと頭に浮かんだ。だから、言いたくなくなった。

[山内]

だから、今、喋りたくないちゅうこっですか？。

[野村]

そういう思いが、ちょっと頭に浮かんだから、少しね、セーブがかかったんですよ。でも、僕は、あなた（副町長）が思ってる以上に、いろんなこと調べてるよ。不動産に関してね、一応、これで何十年も、メシ食ってるから。

[坂野]

いろんな情報を知ってる中で、どういうのが一番いいと思ってるのかを、参考に聞いたかったんですよ。

[野村]

やる気ないでしょ？あなた。どうせね。何もしようとしないんだから。「問題ない」と、「今のままで問題ない」と思ってるんだから。だから・・・だそうだそれこそ

[山内]

（笑いながら）なぜ今ここにいますか？野村さんは。自分の最終的な落としどころも言わないで、ただ、町のその状態がいいかどうかということだけ投げかけて。こっちはハンコおしてる限りは、いいって、そのときは思ってハンコ押しましたよ。僕はね。

[野村]

何度も言っているように、いっぱいあるんですよ。そもそも所有権移転の問題とか、便宜を図ってる問題とかね。なんで、その人（建物所有者）が、

「詐欺にあったんだ」と言って、「あなたが勝手に投資したんでしょう？」
と言えるところを、相手の、言い分を聞くかのように、どんどんやってる
よ。

[坂野]

うん。だから・・・

[野村]

今の状態を作ったのは、あなた方がやってるんだよ。常にあなたは中心的
な立場にいて、副町長が。あなたが窓口に立って、やってて、その処理を
して。それで、その状態を、あなたが問題視しなかったら、僕は、今、こ
こでなに言ったって、変わりはないよ、どうせ。しょうがないから、僕
は、しょうがないから、客観的な第三者が審判するところに行くしかない
んですよ。

そういう覚悟でやってるから、その前に、あなた方の言い分を聞こうとや
ってるんです。ここで言ったってね、どうせ、今まで、あなたがやろうと
しなかったことなんだから。坂野さんがね、「どうしようもないでしょ？」
と、「どうにもできないんですよ」と。

[坂野]

「野村さんの教えてください」って言うだけで・・・

[野村]

そのときに言いましたよね？僕は。「もう十分稼げてるから、次の契約のと
きまでで、契約は終わりにしますよ」と言ったらどうですかと。「公園条例
からも、かけ離れた状態になってる」と、「公有財産の適正利用の観点から
も、今の状態で収益事業を認めるわけにいかない」と。

[坂野]

したら、契約は更新しないで、取り壊して、更地にして、終わらせるって
いうことを、野村さんは言っているですね。

[野村]

そうです。前にも言いました。

[坂野・山内]

(しばらく無言)

[野村]

で、聞いたらどうなんですか？言っぱなし？聞きっぱなし？

[坂野]

そうです。それだけです。

[野村]

それに対して、「そうですか」とか、「それはどういう理由があります」とかね。「そういうことだったら、こういう風になるじゃないですか？」とか、反論とか、何もないんですか？

[坂野]

ないですね。

[野村]

で、どう思います？あなた。その意見に対して。

[坂野]

ふ～ん。(笑)

[山内]

今ここで、一係長や、私から・・・

[野村]

あなたが主導してきたんですよ。この話は。あの状態にね。

[山内]

私がハンコをおしてる立場ですから、それを否定するわけにいかないですよ。否定できません。自分でいいと思ってハンコおしたんですから。その・・・

[野村]

僕が言ってるのは、この状態を、この状態を作り出した責任があなたにあるんですよ。今の状態を。

[山内]

責任っていう（不明）はないですよ。

[野村]

公園であるにもかかわらず・・・

[山内]

（含み笑い）責任みたいなこと言ってますけど、俺の（不明）は悪いことしてると思ってませんから、そのとき。ですから、ハンコおしたんです。

[野村]

今の言ってるのは、今の状態は正常ですか？公園利用者が立ち入れないような状態。

[山内]

全部、今の状態、プレハブが2個っていうのも、初めて聞いたし、それ全部の・・・

[野村]

プレハブが1個あった状態、見てるでしょ？。

[山内]

僕は、ちょっと分かんないんですけど、でも・・・

[野村]

クルマがいっぱい止まってる状態、見てないんすか？

[山内]

そういう状態を、しっかり把握して、やっぱり、一部、悪いところもあると思います。使い方にね、問題あるところはあります、それは、正直言って。だけど、契約を解除してっていうところまでは、今どうかなって。ちょっと思います。

[野村]

契約解除の・・・今の話は、駐車場の話であって、契約、収益事業を町の中で行うというのは、コンスタントにずっと今まで継続してる話ですよ。ずっと。あなたを関与して、どんどんね。相手の言い分を認めて、何も聞かないでね、勝手にテナントの入れ替えを認めて。どういう人に貸したかどうかを、把握しようとも、記録に残そうとしない状態を、あなた方がやったことなんですよ。あなた方が。

[山内]

もちろんそうですね。

[野村]

えっ？

[山内]

もちろんその通り・・・

[野村]

それが、他の公有財産の運用と比べて、到底、同じようなやり方をしてること、見たことがないから言ってるんすよ。おかしいな、異常な状態を、作り出して、それに対して、何ら、問題視しようとしなないことに対して、憶測が働きますよ。「何か特別な理由があるのかな？」と思っちゃいますよ。

[山内]

理由はないんだけど・・・

[野村]

言ってる通り、公園として機能してないでしょ？あそこは。北側のブロックは。ずっと入れないと思ってたよ。「おかしいな、でも、これどう見ても公園の形してるのにな」と、「このレストランが、まさか、これ全部持ってるのかな？」「おかしいな」「おかしいな」と、ずっと思っていましたよ。ね、公園じゃないですよ、あそこは。オーナーが全部、公園を占有して、全部、

自分の土地であるかのように、好き勝手に、ま、少なくとも借景ね。自分で手入れをしなくても、町のお金で手入れしてくれてね・・・

[山内]

貸しているところ以外のところにものを置いたり、使ったりしてるわけではないでしょう？

[坂野]

クルマ置いたりしてますね。

[山内]

駐車場でない・・・

[坂野]

駐車場に。駐車場は貸してないので。

[山内]

ふん、（不明）ふーん。

[坂野]

（無言）

[野村]

で、あなた、行ったんですか？「行く」と言ってたけど、まだ、行ってないでしょ？

[坂野]

はい。

[野村]

いつ行くんですか？でね、ちょっと一つ、釘を刺しておきたいのはね、あなた方、あなた方に限らず、みんな、役人がよくやる話で「いついつまでを目指す」。「目指す」と。「目指す」と書けば、全くやらなくても、目指してることになるんですよ。期限のないことは守られないんです。チセヌブリと同じように。漠然と「いつかやります」「いつかやります」と言ってれ

ば、いつまでもやらなくて済むことなんです。

これね、副町長と町長にも言ってるけど、当然、相手に対して、言ったら、ふたこと返事で返ってくるさ、「いや、すぐ、どこせます」とね。「いつですか？」と、「いや、そのうち」と。そこであなた方が、知らんふりしたら、いつも、どこさないよ。

もう見え見えの話で、でも、あなたが「言った」という事実は、形に残るよ。そこで、これと同じだよ。「言った」という記録だけ残す。その程度の記録しか残さない。「いつまでに」なんてことは何も残さない。でも、「俺は言った」と。これで済ませられると。子供の使いなのに、いちおう残る形式上は、「言った」ってことになる。あなたの言った通り行ってきましたよ。でも、相手はいつまでもやらない。「いつかやりますから」「いつかやりますから」。そんなこと、まさかしませんよね？

当然ね、そういう話だったら、本気でやる気になったら、「いつですか？」と「いや、今すぐはできないんだ」と。もしね、普通に考えれば、「来春になったら動かしますから」と、「来春になったら、来春でもいいですか？」と、一番、想像のつく応答だよ。

「分かりました」と、「来春までを我慢しますから、その代わり、ここに、ハンコおしてください」と、署名を求めるぐらいのことは、大人だったらするよ、ね？自分のものじゃないんだから。自分にもものだったら、好きに貸せばいいよ、自分のものだったら。誰に貸そうが、どう扱われようが好きにすればいいよ。

人様のものを管理する立場にあったら、そのぐらいするのが当たり前でね。そのぐらいのことしますよね？

それでね、当然ね、何ら権限はないからね。半年間というのは、半年間で春先までっていう、伸ばして半年間だよ。最悪の場合でね、ふつうだったら、速やかにだよ。冬場ね。(不明)があろうがなかろうが、あの状態で、

あんな猫町の、土地を、不法に、自分の土地だったら、まだいいよ。自分の土地にコンテナ置くんだったらまだいいよ、誰も気づかないこともあるから。公共の土地に、オラが、建物を建ててね、知らんぷりで、あんなの速やかに撤去するべきでしょう、速やかに。2週間、1ヶ月、最低。冬があるかなだろうが、それが当たり前ですよ。100歩譲っても春ですよ。「そこまで譲るんだから、ちゃんと、これに署名して」と誓約書を書かせるんですよ。それが当たりのやり方ですよ。人様の土地を、預かる管財の、立場としたら。あなた、管財課長でしょう？

[坂野]

係長。

[野村]

係長でしょう。課長は誰ですか？

[坂野]

総務課長。

[野村]

渡辺さんなんですか。これでどうやったか連絡くださいよ。お願いします。で。これについてはね、(ため息)ちょっとどういうふうに出すか考えます。審査・・・ちょっと僕も出したことないんですけどね。審査請求じゃなくて・・・

[坂野]

住民監査請求ですか？

[野村]

住民監査請求？あれ、どうやら、町に・・・

[坂野]

野村さん、さっき言ってましたよね。

住民監査請求。これ、これから書くんです。どうやら、住民監査請求は町

に出すらしいんです。町にね。やったことがあります？

[坂野]

ないですね。

[野村]

分かりました。ちょっと書き方は、自分なりに調べて、書いた上で持ってきますんで。ありがとうございます。時間長くてすいません。